

宇都宮市にお住まいのがん患者の方へ

# ウィッグなどの医療用補整具の 購入費補助制度のご案内

宇都宮市では、がん治療を受けながら社会生活を送る方の負担を軽減し、療養生活の質の向上を図るため、ウィッグなどの医療用補整具の購入費用の一部を補助します。

## 補助を受けることができる方（以下の項目のすべてに該当する方）

- 1 宇都宮市内に住民登録がある方
- 2 医師からがんと診断され、その治療を受けた方または現在受けている方
- 3 がんの治療による外見の変化（脱毛、乳房の変形等）を補う補整具を購入した方
- 4 他の制度による補助金の交付などを受けていない方

## 補助の対象と金額

- ・ 補助の対象は、下記の医療用補整具です。
- ・ 対象ごとに、**購入費の9割を上限額まで** 補助します。  
生活保護を受けている方は、購入費を上限額まで補助します。
- ※ 購入費は値引きやポイント使用分を差し引いた実費支払金額です。
- ※ 対象ごとに補助を受けられる回数が限られています。

| 対象                                   | 内容                                                               | 上限額     | 補助回数                |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------|---------|---------------------|
| 1 ウィッグ本体                             | ウィッグ本体及び装着時に皮膚を保護するネット（その他の付属品及びクリナー等のケア用品は除く。）                  | 30,000円 | 1回                  |
| 2 乳房補整具<br>（左胸用及び右胸用）                | 補整下着又は補整下着に合わせて使用するパッド（人工乳房は除く。）                                 | 20,000円 | 左右それぞれ<br>1回        |
| ほてつぶつ<br>3 補綴物<br>（人工乳房、<br>エピテーゼなど） | がんの手術等により喪失した体の一部を補うために体外に装着する補整具本体及び装着に必要な部品（その他の付属品及びケア用品を除く。） | 50,000円 | 部位ごとに<br>それぞれ<br>1回 |

【申請窓口・お問合せ先】〒321-0974 宇都宮市竹林町972

宇都宮市保健所健康増進課企画グループ

電話 028-626-1128

FAX 028-627-9244

## 申請手続き

### 補助対象の補整具を購入した翌日から1年以内 に

以下の必要書類を添付し、宇都宮市保健所健康増進課に申請してください。（郵送可）

#### 【必要書類】

|                          |                                                                         |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 宇都宮市がん患者医療用補整具購入費補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）                                    |
| <input type="checkbox"/> | がんの治療に関する「説明書，診断書，診療報酬明細書，治療方針計画書」などのいずれかの書類の写し                         |
| <input type="checkbox"/> | 医療用補整具の購入に係る <u>領収書</u> の写し（原本でも可）<br>（補助対象者の氏名，購入年月日，品名及び購入金額の記載があるもの） |

⇒ 申請書兼請求書は，宇都宮市保健所健康増進課の窓口で配布しているほか，市のホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kenko/1023038/1028215.html>

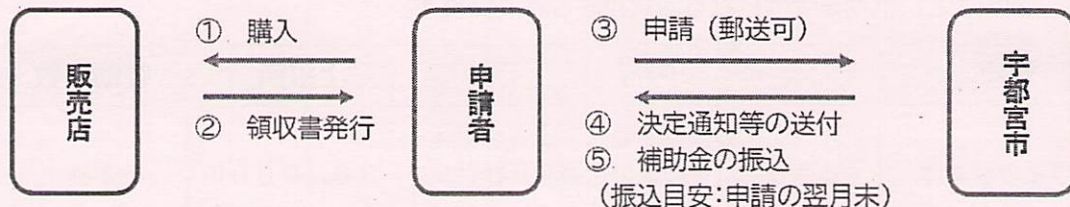


市ホームページはこちら

#### 【申請できる方】

「補助対象者本人」，「補助対象者の法定代理人」，「補助対象者と同一の世帯に属する方」  
「その他市長が認める方（委任状の提出が必要）」

#### 【申請の流れ】



## Q & A（よくある質問）

**Q1** インターネット通販で購入したのも対象になりますか。

答 店舗での購入だけでなく，インターネット通販で購入したのも対象になります。

**Q2** 市販のファッションウィッグ等は対象になりますか。

答 治療による脱毛のために購入したファッションウィッグは対象になります。

**Q3** 医療用補整下着以外の，市販のパッド付下着は対象になりますか。

答 パッド付のブラやキャミソールも補整を目的に購入したものは，対象になります。

**Q4** 複数購入して申請することはできますか。

答 1回の申請であれば，複数購入が可能です。購入金額を合算して申請してください。